

## 東京の地籍図類

清水 靖 夫

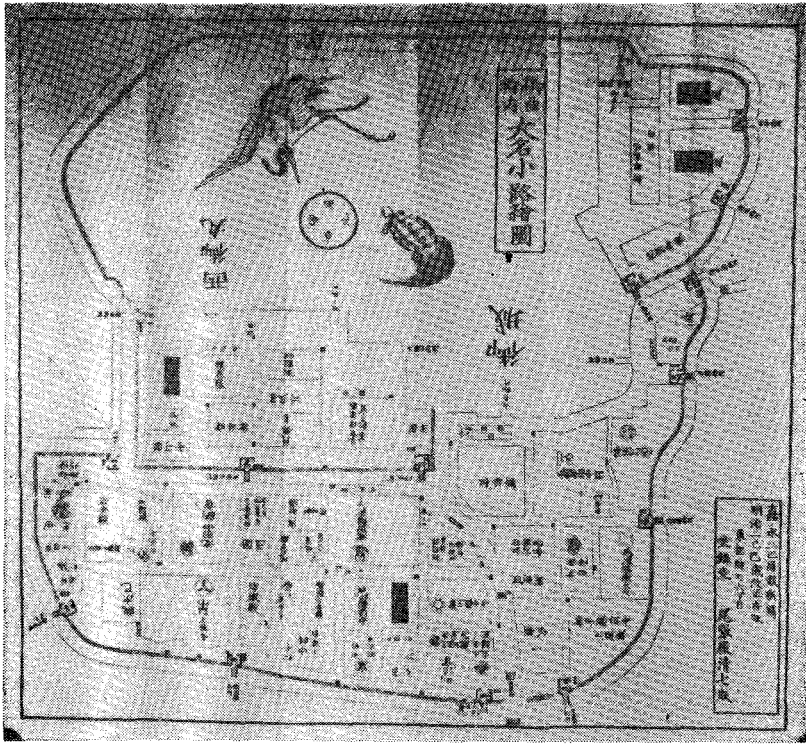
地籍図とは元来土地台帳に附された地図で、その土地の位置を示す為のものであるが、ここでふれる地図は都市図の一類型として、その特徴ある表現法と、その持つ地理的な意義について述べてみようと思う。

都市図の様式としては、道路網を描いたものと、各土地の地番を記したものとがある。土地の地番を示す際に単に該当位置にそれに当る数字を描いたものと、その該当位置の区画を描いたものがある。比較的縮尺の大きな明治期の都市図は地番毎の区画を示したものが多く、公刊されたものも多かった。本来の地籍図とは異なるが地図の様式の一として、このような様式の地図を地籍図類と呼びたいと思う。

## 江戸切絵図型

## 一、東京街分絵図

明治維新後の地図はまだ江戸時代の様式をそのまま踏襲し、江戸の文字を東京と変えて内容は従来のままか、あるいは若干の修正を加えたのみで出版したものが多く、明治十年位迄の間はこの型式の図が多かった。版は木版刷、和



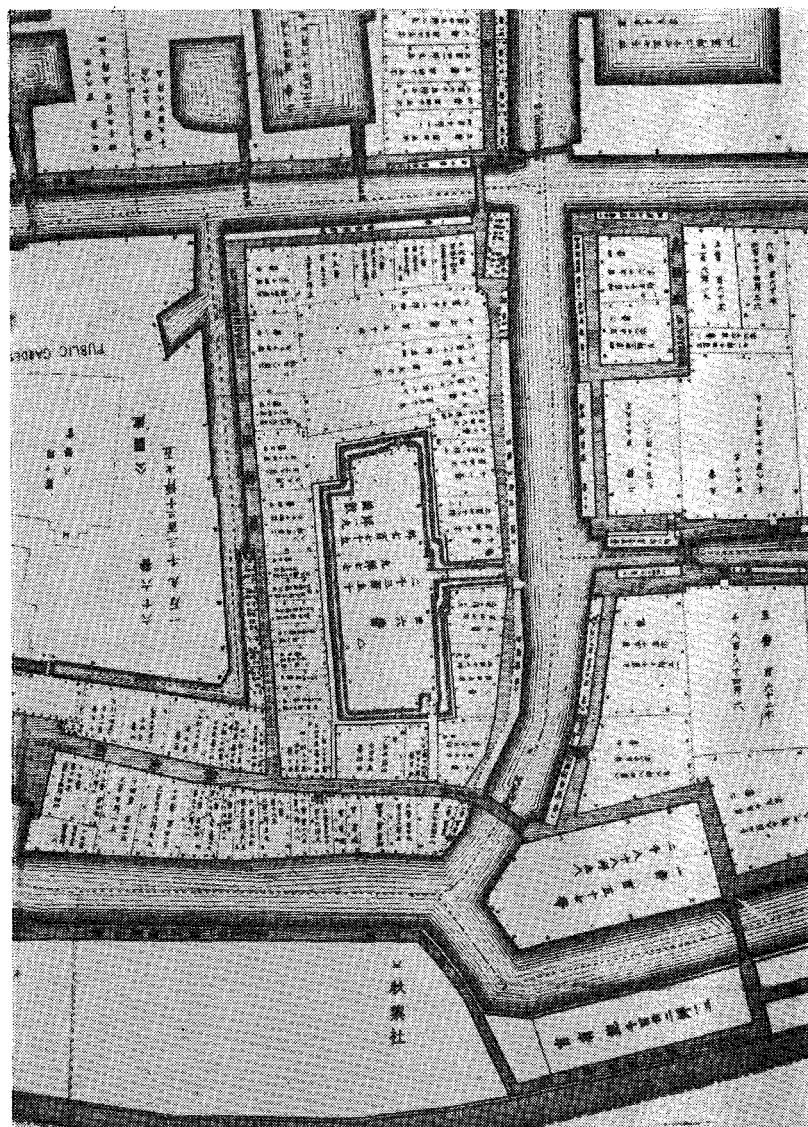
第1図 東京街分絵図（大名小路）明治2年刊，木版 無彩 和紙

紙を用い、大型一枚図もあるが、大縮尺図としては「東京街分絵図」がある。

この図は直接地籍図とはいえないが、各大名屋敷、武家屋敷等を各戸毎に示した点で、一つの型式とした。また、この切絵図型は現在の区分地図の先駆を為すものである。この型式中では尾張屋敷が最も普及しており、この地図は維新後の明治三年迄に全三十枚を発行している（桐箱入）。年代は必ずしも全部明治年号が用いられてはいないが、幕末の地図と異なる点は、先に述べたように江戸の文字を東京と改めた点、従来刷彩図であったものが色を刷り込んでいない墨一色にしたこと、大名屋敷の一部はすでに私下又は貸下の状況に変っていることなどである。区制の施行、桑茶樹芸計画により、

第1表 東京街分絵図 (大きさはすべて横×縦)

表紙題簽	内題	大きさ (cm)	最終 出版年
東京大名小路桜田内	御曲輪内大名小路絵図	53.6×49.7	明治2
東京御郭外外桜田永田町	増補改正麴町永田町外桜田絵図	53.3×49.4	"
東京麴町北番町	安政再版東都番町大絵図	73.0×49.1	明治3
東京御郭内小川町飯田町	元治再刻飯田町駿河台小川町絵図	72.6×36.7	"
東京市街日本橋南靈岸島	文久再刻八丁堀, 靈岸島日本橋南之絵図	53.2×49.7	文久3
" 京橋南築地	万延改正新鑄京橋南, 築地, 鉄砲洲絵図	53.9×49.4	明治1
" 两国浜町柳原	日本橋北, 内神田, 两国浜町明細絵図	49.2×70.2	明治2
東京芝口愛宕山	増補改正芝口南, 西久保愛宕下之図	52.3×49.4	明治3
東京御郭外, 高輪白金辺	芝三田二本榎高輪辺絵図	72.6×36.8	安政4
" 麻布竜土	東都麻布之絵図	53.4×49.5	文久1
" 青山長者丸	" 青山絵図	53.6×49.5	安政4
" 四ッ谷鮫川橋	四谷, 千駄ヶ谷, 内藤新宿辺絵図	72.6×49.5	嘉永2
" 赤坂御門外	元治再刻今井谷市兵衛町赤坂全図	52.7×49.5	元治2
" 市ヶ谷牛込御門外	市ヶ谷牛込絵図	53.4×49.3	安政4
東京小日向築土	礫川牛込小日向絵図	72.6×36.4	万延1
東京市街浅草御蔵前通	東都浅草絵図	53.6×49.4	文久1
" 今戸浅草山谷	改正新刻今戸箕輪浅草絵図	53.6×49.5	嘉永6
" 外神田下谷上野	東都下谷絵図	91.6×49.4	文久2
" 本郷丸山湯島	谷中, 本郷, 駒込, 小石川辺絵図	72.6×49.1	嘉永3
市街内外白山駒込	東都駒込辺絵図	53.4×49.4	安政4
東京御郭外王子巢鴨	染井, 王子, 巢鴨辺絵図	54.3×49.3	嘉永7
" 大久保戸山高田	牛込, 市谷, 大久保絵図	53.0×49.3	"
" 小石川大塚	東都小石川絵図	53.3×49.1	安政4
" 音羽雜司ヶ谷	嘉永新鑄雜司ヶ谷音羽絵図	54.6×49.0	"
" 根岸日暮里	根岸, 谷中日暮里 豊島辺図	53.5×49.3	安政3
" 白金品川目黒	目黒白金辺	54.2×49.1	安政4
東京深川絵図	本所深川絵図	53.6×73.7	文久2
" 本所絵図	嘉永新鑄本所絵図	53.0×74.6	文久3
東京御郭外隅田川向島	安政新刻隅田川向嶋絵図	53.5×49.4	安政3
" 内藤新宿成子	内藤新宿千駄ヶ谷辺図	53.2×49.4	文久2



第2図 大日本改正東京全図 深川区 (部分, 上方が北)

第2表 大日本改正東京全図

1.	麴町区	166.8×130.6 (+32.6×25.0 別表)
2.	神田区	112.0×88.0 (+18.3×50.5 右)
3.	日本橋区	115.0×103.5
4.	京橋区	107.2×95.4 (+9.7×35.0 右, +56.3×23.5 下)
5.	芝区	83.0×227.7 (+56.8×28.6 台場図別図)
6.	麻布区	107.7×96.2 (+31.1×12.5 上, +37.0×20.0 左)
7.	赤坂区	142.6×85.8 (+43.6×26.3 下, +18.3×38.5 左)
8.	四谷区	88.0×77.2
9.	牛込区	95.2×122.0 (+30.0×59.0 左)
10.	小石川区	119.7×123.7 (+42.0×51.0 右, +46.4×49.0 左)
11.	本郷区	185.5×73.0
12.	下谷区	125.1×92.5 (+27.5×93.6 上)
13.	浅草区	91.0×180.2 (+10.0×23.8 左)
14.	本所区	110.2×121.5 (+52.0×61.0)
15.	深川区	114.8×140.0 (+65.5×20.0 右)

間もなくこの図は使用に耐えなくなる。維新を前後とした過渡期を示す地図として興味深い(第1図および第1表)。

### 地理局都市図型

#### 二、大日本改正東京全図

明治十一年西川光通により編輯され、十二年西川光穂により出版された。本図は空前絶後と考えられる大規模な都市地図製作作業で、各区別により全十五区、縮尺二千四百分の一、図積は区の広狭によつて異なる(第2表)。例言に「一、此図ハ曾テ東京府庁ニ於テ管下一般ノ精細地図ヲ調整セントテ其官吏ニ命シ実地ニ就テ調査ヲ遂ケラレ漸クニシテ落成セシモノナルカ早ク明治五年ノ頃ヨリ着手サレ爾後再三市街道路の変更アル毎ニ之ヲ改正シ殆ント前図ヲ一変スルノ際ニ方リ又地租改正ノ事アルヲ以テ更ニ其民有地ノ間口奥行坪数等ノ精細ナル実測ヲ得テ之ヲ記入シ殆ント大成シタルモノニシテ世間未タ此ノ如キ精細緻密ナル良地図アルヲ見ス……只謄写ノ儘府庁ノ倉庫ニノミ存シ……」とある通り、明治五年三月の

三角測量、それにつづく地形、測図が行なわれ、その成果に最も忠実な図が本図であると考えられる。大縮尺都市図の典型であり、地籍図としての体裁を最も備えた図である。例言にあるように各一筆毎に地番・面積・等級が示され、各筆の周囲には奥行間口がそれぞれの位置に記入されている。公有地についてはその旨の表示があり、そのうち宅地に当るものについては民有地と同じ記載がある。公園・神社・寺院・墓地については土地の等級についての表示はない。この二千四百分一という縮尺は、地籍図（公図）の縮尺が六百分一（一分↓一間）で示され、その四分ノ一の縮小で、下町の土地の細分化された部分において各区画の示される限度（一耗↓二・四米）と考えられるが、極狭部では周囲の長さで地番は示されているが、面積・等級は周囲の白部に引き出して示してある。このような微細な部分の図絵と文字の表現はこの時代の銅版地図の特徴であり、また銅版印刷ならではのものであろう。図中には明治十一年十一月の区画整理によって編入された部分についてはその旨の記載があり、等級の記載を欠く。土地の等級は明治十二年四月表示で、一号に貼附された表があり、一等から百八十三等迄区分され、百坪相当の地価は二千九百五十五円七十五銭から七円五十銭迄、更に類外として一等六円から九等二円二十五銭迄、合計百九十二段階に分けられている。地価の等級の分布は現今と異なっているのは当然であるが、当時の状況との比較は都市地理上興味あるものがある。地図の定量的な正確さ即ち点の位置の正確さは現在の三千分一図に比して部分的には若干ずれている所もあるが、多少の偏位はあっても、それぞれの位置は容易に現在的位置に補正することができる。それ以上に、この地図のもつ定性的即ち質的な内容として維新以後あまり年月を経っていない時期であることと、本来比較的变化の少ない土地の区画割は、東京の持つ都市としての性格を如実に示すものであり、極めて貴重な地図資料ともいうことができる。それぞれの地図の図積は第2表に示し、図の一部を第2図として示す。尚図中英文字が付してあるが、銅鑄家が欧文を読

めず、その綴字に誤りが多いが、この地図の価値を下げるものではない。銅鑄は麗新堂、銅鑄画図（描図）は今井忠晴・依田昌兮・山本清茂・清水重春・宮崎勝美・落合源左衛門の六名、発売は北畠茂兵衛・丸屋善七・山中市兵衛によってであった。

### 三、内務省地理局東京実測図<sup>①</sup>

内務省地理局<sup>②</sup>では横浜・兵庫神戸・大阪と共に都市の多目的図として明治二十一年東京実測図を出版した。この図は折本十五枚から成り、大七枚、小八枚、表紙裏の凡例から明治五年三月の測量がその基礎となったことが知れるが、明治七年の内務省の火災により成果の多くを失ない火災後六年即ち明治十三年に図が完成し、銅鑄は明治十八年である。区画は東京府の丈量図によって記入したとあり、これは前述の改正東京全図と同じ原図に拠ったことを意味している。しかしながら縮尺が他の都市と同じく五千分一であることと、三角測量、細部測量を直接行なった官衙であることと、明治初期の地図学的な知識の宝庫ともいえるべき地理局であったことから、表現・印刷共に最も良く当を得ており、都市図型の地籍図は、ここにおいて一応の完成をみたとみて良からう。この地図は後に出版される都市地籍図の典型となり、この様式は陸地測量部の地形図の様式が卓越する大正期に到る間、代表的な様式として民間諸地図を風靡する。尚この地図は明治二十八年東京市区改正委員会に著作権が移譲され、その名称で印行されている。

### 四、松浦宏 東京大小区分絵図

内務省地理局、西川光通に先立つ明治七年本所在住の松浦宏によって、前二者と同じ成果による地図が出版されて

第3表 松浦宏 東京大小区分絵図

第1大区	1号	1. 2. 3 小区	38.1×40.7
	2号	5. 6. 7. 16. 17 小区	47.0×35.4
	3号	8. 9. 10 小区	44.2×34.3
	4号乙	4. 11 小区	42.2×32.9
第2大区	4号甲	12. 13. 14 小区	48.8×34.9
	1号甲	1. 2. 4 "	49.0×36.0
	2号	3. 5 "	46.0×32.3
	3号	6. 7 "	48.4×34.6
	4号	8. 9 "	49.2×33.6
	5号	10. 11 "	62.0×30.0
第3大区	6号	12 "	55.3×30.5
	1号	1. 2 "	48.7×34.7
	2号	3. 4 "	50.6×33.5
	3号	5. 6. 9 "	48.8×34.1
	4号	6. 9. 10 "	45.7×32.4
	5号	7. 8 "	47.6×33.5
第4大区	6号	11 "	47.6×32.7
	1号	1. 2 "	45.8×32.0
	2号	3. 4 "	46.2×33.0
	3号	5. 6 "	56.7×29.0
	4号	7. 8 "	46.6×32.7
	5号	9. 10 "	48.7×32.8
第5大区	1号	1. 2 "	47.8×34.4
	2号	5. 8 "	45.5×33.3
	3号	3. 4. 7 "	49.0×33.3
	4号	6. 9. 10 "	48.0×34.7
	5号	13 "	48.8×31.7
第6大区	1号	1. 2 "	47.2×34.8
	2号	3. 4. 5 "	47.0×36.0

明治7年 発行書肆

本所 加藤又兵衛

縮尺 1 : 4000

銅版, 手彩, 和紙

(第2大区3号~6号 明治8年)

折った大きさ 6.3×14.7cm

いる。内容には前二者に比べて稚拙さはあるが、都市図型の地籍図の最初の出版物として意義がある。この地図は全二十九枚からなり第3表にあるように大小区制によって区分された区分図であり、明治二年施行、七年改訂のこの大区制の行政區画によつた数少ないものである。江戸切絵図型のあとを受けた区分図であり、明治十一年には区郡制の施行と共に用いられなくなった。銅版手彩による和紙で縮尺は四千分一乃至三千四百分一(第一大区一号のみ)、桐箱入である。発行年は第二大区の三~六号が明治八年である外はすべて明治七年、地番とその區画を示したのみである。



第4表 改正区部東京切絵図

16	東京切絵図	下谷区	一図
17	"	"	二図
18	"	浅草区	一図
19	"	"	二図
20	"	本所区	
21	"	深川区	一図
22	"	"	二図
23	荏原・東多摩両郡全区		
24	南北豊島郡全区		
25	南足立・南葛飾両郡全区		

1	東京切絵図	麴町区	一図
2	"	"	二図
3	"	神田区	
4	"	日本橋区	
5	"	京橋区	
6	"	芝区	一図
7	"	"	二図
8	"	麻布区	
9	"	赤坂区	
10	"	四谷区	
11	"	牛込区	
12	"	小石川区	一図
13	"	"	二図
14	"	本郷区	一図
15	"	"	二図

改正区部 東京切絵図 全25折  
 折った大きさ 9.0×12.5cm  
 縮尺 1:6000  
 35.5×49.5 又は 49.5×35.5  
 銅版, 無彩, 和紙

### 五、区郡改正東京切絵図

この地図は明治十一年の区郡改正後間もなくして出版された区分地図であり、松浦版の区分絵図より、体裁は整っているが内容は大同小異。緻密な銅版による和紙、無彩、縮尺は全て六千分一（公図の十分の一）で、面積の広い区に対しては二図に分けている。全二十五枚、明治十二年版權届、十三年、編輯人小林安信、出版人中村熊次郎によって出版され、各図共十銭、桐箱入である。

図名等は第4表に示した。

### 六、東京市十五区区分地図

明治四十二年、木村良一は、東京市十五区の区分地図を著作し、兵林館において発行し、富山房が大売捌を行った。この地図は明治四十二年九月調査ということ、平版、洋紙を用いた色刷であるが、図積が同じ為に縮尺は各区によって全て異なり（第5表に示す）、その

第5表 東京市十五区区分地図

四谷区	1 : 5000
本所区	1 : 8300
浅草区	1 : 8400
京橋区	1 : 7000
麴町区	1 : 8000
神田区	1 : 5000
日本橋区	1 : 5500
小石川区	1 : 7500
本郷区	1 : 8500
芝区	1 : 10000
牛込区	1 : 6500
赤坂区	1 : 7000

下谷区	1 : 9500
麻布区	1 : 7000
深川区	1 : 9500
郡部明細図	1 : 43000

明治42年9月調査

" 10月発行

定価 10銭 54.5×39.0cm

巻組16枚 1円60銭

著作者 木村良一

発行所 兵林館

為にこの地籍図様式に一部無理がある。記号などにも陸地測量部の地図の影響が見えはじめ、この様式の民間図はこのあと無くなる。この図は内務省地理局の地図を基図とし、再編集を行なった図であることは比較により容易に判明する。地形はケバを用いている。東京が都市として日露戦争後の膨張の様子を市区改正道路、電車予定線等を赤で印刷して示している。尚発行年月日等の記載は袋の裏に有り、地図の図幅内には図名・縮尺・方位の記載はあるが、発行所等の名称はない。

七、東京通信局の区分地図<sup>⑧</sup>

明治四十四年通信局編纂として各区別の五千分一図を作製し、通信協会から発行した。この地図は地形のケバを緑色のベタで示し、道路も色を用いており、見易いが、地理局の五千分一と大差はないばかりか、基図は明らかに地理局の東京実測図である。更に利用度が高かった為と思われるが、大正八年再版を発行している。

ここに若干の同一型式の都市図を掲げ、その系統と、その基礎とな

った資料について、考察してみた。地籍図という特殊な用途に用いる地図から一般に用いる地図の様式への派生の一例とも云えようし、大縮尺都市地図の一般的な型式と見ることもできよう。我が国における都市地図の発行件数の最も多いのは東京であり、区分地図の型式がはじめて採用されたのも東京の地図である。そのようなことから都市地図の発達過程の一断面とも見ることができよう。

内務省地理局で明治初年行なった測量は東京の地図を通して直接には大正中期迄、間接には都市地図というもののものに、大きな影響を与えたといえるのではなからうか。地理局の地図以外は投影、図式等必ずしも地図学的には問題がないとはいえないが、測量成果である地図を比較的そのままの姿で出版しているところから、大きな誤りは無しとして良からう。また土地の区画の周囲の長さが記載されているのは西川光通の地図のみであり、地籍図的特徴の最たる地図である。

逋信局の地図を除いては、明治以後、全東京的な地図としてはこの様式は行なわれなくなった。この様式の地図はその意味で明治期の都市地図を代表する一様式といえる。尚調査にあたっては、秋岡武次郎教授の所蔵地図を利用させていただいた。ここに感謝する次第である。

## 註

- ① 清水靖夫 五千分一東京図 その意義 地図三巻一号 昭和四十年
- ② 清水靖夫 明治期の地図 ビブリア 三十二号 昭和四十年
- ③ ①に同じ